



2026年3月4日

## 衆院選を終えて

公益財団法人 国際通貨研究所  
理事長 浅川 雅嗣

今回の衆議院選挙は、解散の大義、タイミング、各党の政策論議、中道改革連合の結成といった政局、そして選挙結果と、多くの面で驚きを禁じ得ない一大イベントでした。何はともあれ自民党は単独で定数（465議席）の3分の2を上回る316議席を獲得しました。選挙前に比べて118議席の大幅増で、日本維新の会（36議席）と合わせた連立与党の議席数は352議席となりました。他方、中道改革連合は49議席と、選挙前に比べて118も議席を減らしました。選挙中の何度かの世論調査から、特に自民党の優勢は予想されていましたが、これほどの大差で与党が圧勝したのは予想外でした。

解散の大義に関しては、高市総理はご自身が総理大臣でいいのかどうか国民の判断を仰ぐためだと仰いました。もちろん、日本は議院内閣制ですから、国民が直接首相を選挙で選ぶわけではありませんが、麻生副総裁が今回の選挙遊説中にいみじくも仰ったように、連立与党の議員は総理指名選挙で高市候補に投票するわけですから、間接的にはありますが、我々有権者は次期総理を誰にするのかを選んでいことに間違いありません。高市総理は支持するけど、自分の選挙区から出馬している与党議員には票を入れたくないという有権者には悩ましかったと思いますが、結果を見る限りこの点が大きな問題となったとは考えられません。

今回の選挙戦で一番印象に残ったのは、政策論議の低調さでした。特に、消費税の扱いに関しては、減税率、減税対象、減税期間等に違いはあるものの、チームみらいを除いてすべての政党が減税もしくは撤廃で足並みをそろえ、選挙の争点から滑り落ちました。もちろん、昨年の参議院選で消費税減税ではなく給付金を主張して票を得られなかった自民党が政策を変更して減税にかじを切ったことの結果ではありますが、消費税という基幹税のあり方に関して、これだけ多くの政党間で本質的な差がなかったというのは、正直驚きでした。

そもそも消費税減税は物価高対策として有効なのでしょうか？いくつか論点があります。

まず第一に、減税された分だけ物価が下がるとは限らないことです。どこまで実際に値段が下がるかは、事業者が消費税を含めた値付けをどうするのかにかかっています。中には一定の利益を確保しようとして、税率が下がった分を丸々値段に転嫁しな

い事業者も出てくると思われます。第二に、減税により値段が下がった財については、需要が強くなって価格上昇圧力がかかることです。第三に、高所得者ほど大きな減税額というメリットを享受するという分配上の問題があります。そして第四に、減税の財源に関してマーケットが懸念を持つと、円が売られて輸入物価が上がりうることです。

この中で第四の財源に関しては、消費税の減税に限られた話ではありません。給付付き税額控除の導入や社会保険料の引下げにも同じことが言えます。これに関し、今回の選挙の際に、中道改革連合が国家ファンドによる収益を消費税減税にあてるとしていました。中東やノルウェーの年金基金など、いくつかの国家ファンドの例はありますが、いずれにせよ地中を掘って出てきた石油収入など、ネットの資産を将来世代のために投資して増やそうというものです。他方、日本の場合、取り沙汰されている外貨準備にしても年金基金にしても、前者の場合には短期国債、後者の場合には年金債務が負債側にあって、ネットで見れば資産ではありません。それでも外貨準備を売却して円で収益を得るということになれば、それは外国から見れば為替介入に他なりません。さらに、外貨準備の運用益の太宗は、すでに毎年の予算編成の中で一般会計に税外収入として繰り入れています。したがって、日本の場合国家ファンドといっても追加の財源を見つけるのはなかなか困難だと思われます。

いずれにせよ、消費税は社会保障制度にとって重要な財源です。単に一時的な物価対策で税率を上げ下げするのではなく、超党派で行われる予定の国民会議では、公平な分配の観点から給付付き税額控除等の社会保障制度改革、さらには中長期的な財政戦略のあり方など、骨太かつ建設的な議論を是非期待したいと思います。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2026 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>